

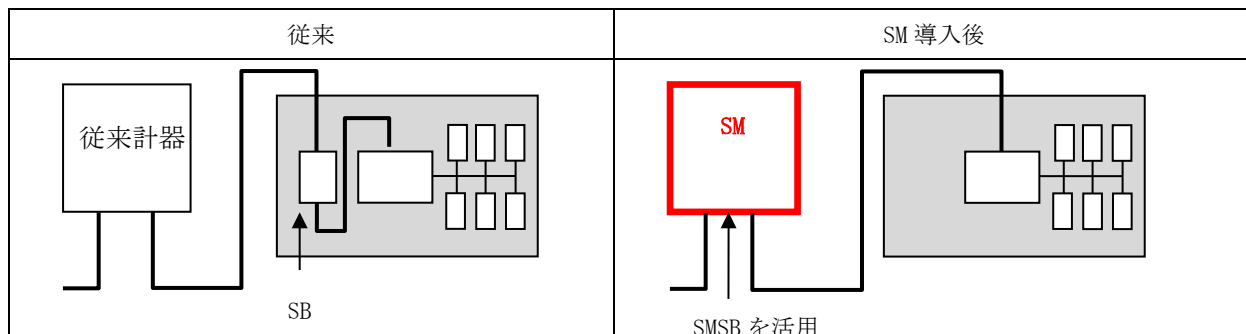
スマートメーターの配線方法について

1 サービスブレーカーの廃止

サービスブレーカー（以下、SB という。）を使用した契約については、SM の負荷制限機能（以下、SMSB という。）により契約容量の決定を行います。このため、SB が不要となります。

ただし、計量方式が B 方式もしくは E 方式の場合は、SB の使用が可能です。

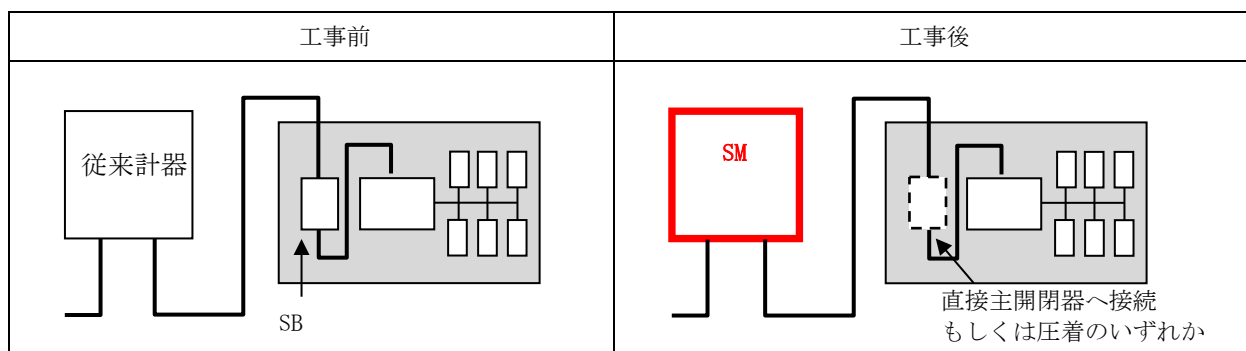
(1) SM 導入後の標準配線



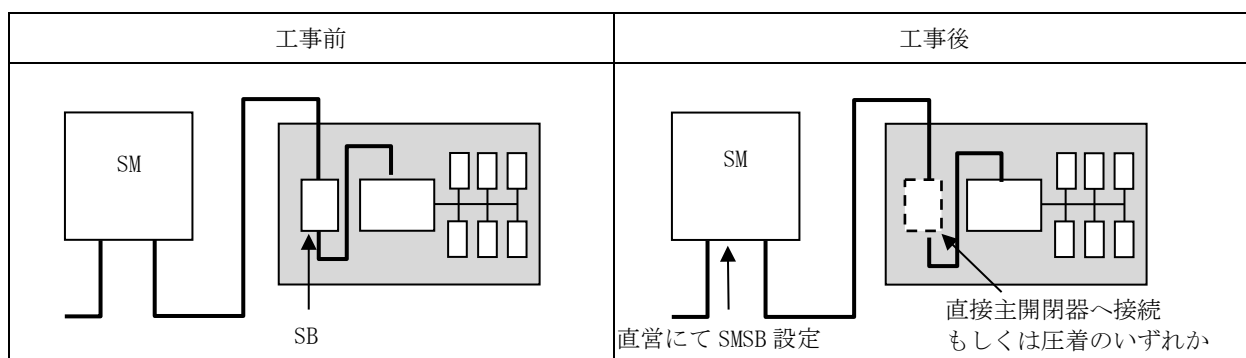
(2) 増減設等に伴う配線方法の変更について

増減設等に伴う配線方法の施工例を以下に示します。

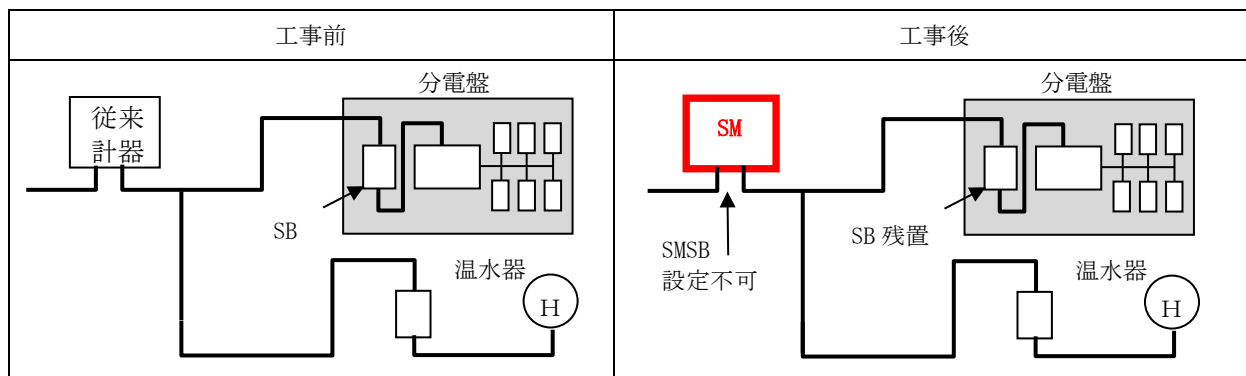
例①：増減設等の工事に同調して、従来計器を SM へ取替し、屋内の SB を撤去します。



例②：SM 設置済で宅内に SB がある場合、増減設等の工事に同調して屋内の SB を撤去します。なお、弊社にて遠隔操作もしくは現地出向により SMSB 設定を行います。



例③：配線方式が B 方式の場合、配線上、SMSB による契約管理ができないことから、SB は撤去いたしません。

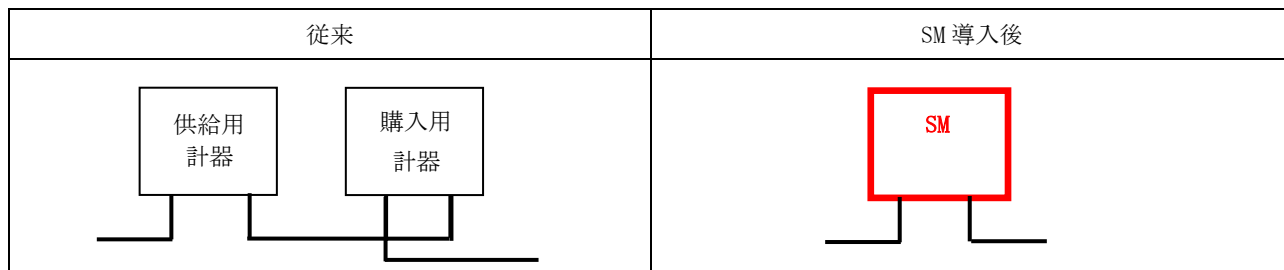


2 購入用計器の廃止

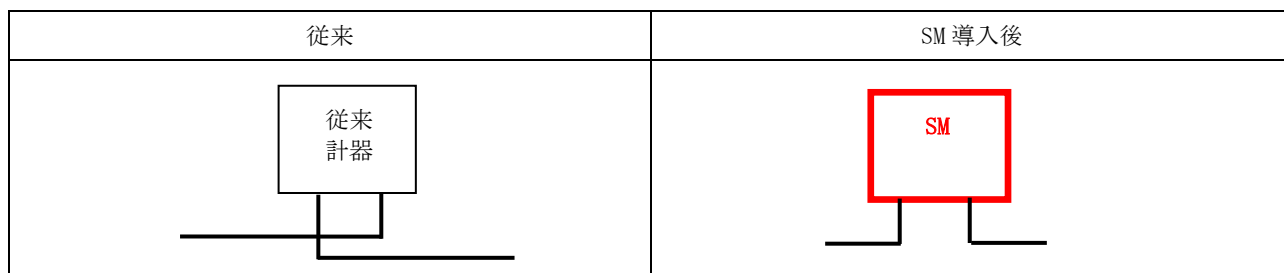
SMの双方向計量機能により、1台のSMで供給・購入双方の計量を行います。このため、購入用計器が不要となります。また、全量配線の場合も一般契約と同じ配線方法となります。なお、過去に誤配線事象が発生していることから、施工時は、配線が適正であるか確実に確認をお願いいたします。

(1) SM導入後の標準配線

ア 余剰配線



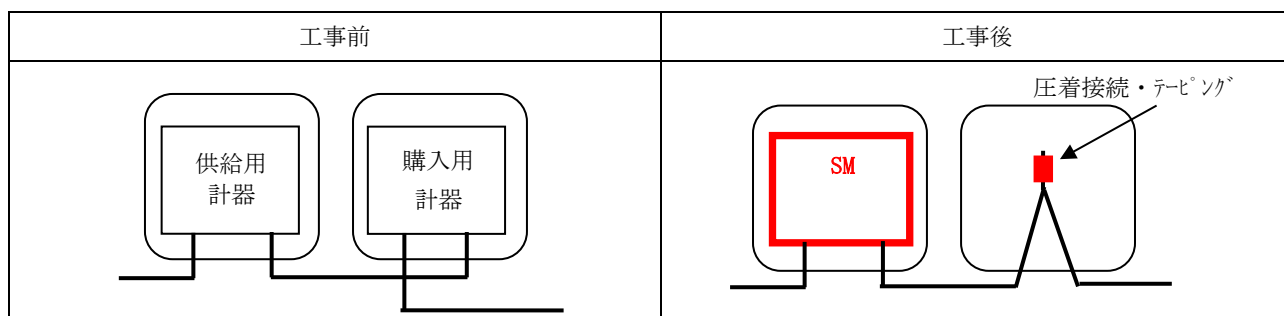
イ 全量配線



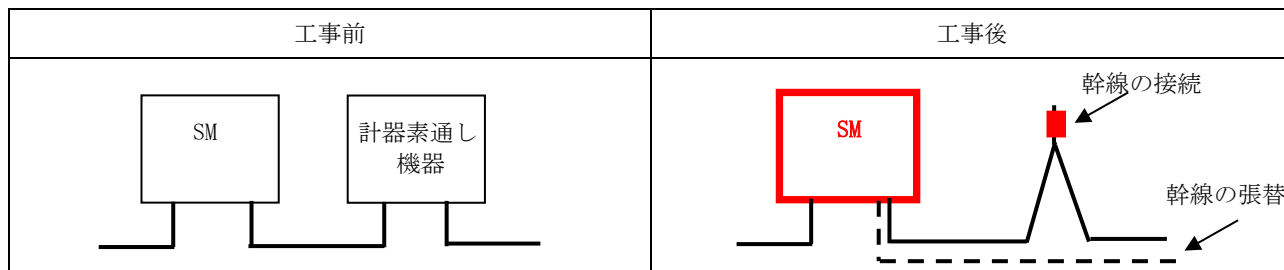
(2) 増減設等に伴う配線方法の変更について

増減設等に伴う配線方法の施工例を以下に示します。

例④：増減設等の計器工事と同調して、購入用計器の撤去および幹線の接続を実施します。なお、幹線張替する場合は、接続は行わないものとします。



例⑤：SM設置済で購入用計器部分に計器素通り機器^{*}が設置されている場合で増減設等によりSMを取替するときは、計器素通り機器^{*}の撤去および幹線の接続もしくは幹線の張替を実施します。

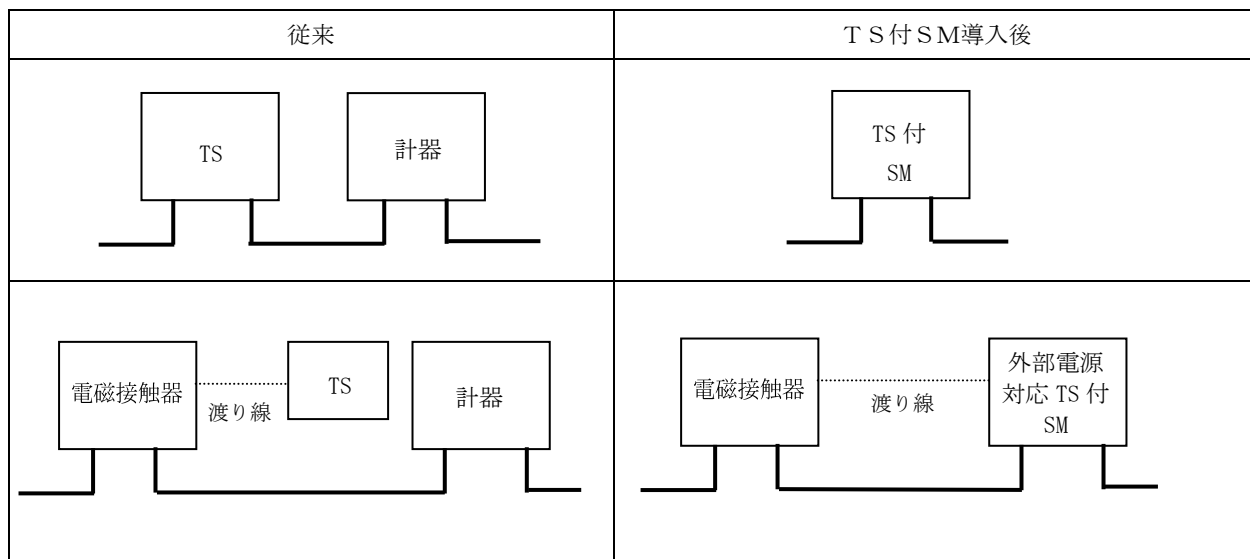


※ 検満工事等において、素通り工事を実施する場合、購入用計器部分に圧着工事の代替として使用する機器。

3 タイムスイッチの廃止

タイムスイッチ機能付 SM の導入により、1 台の SM で供給遮断を行います。このため、タイムスイッチが不要となります。

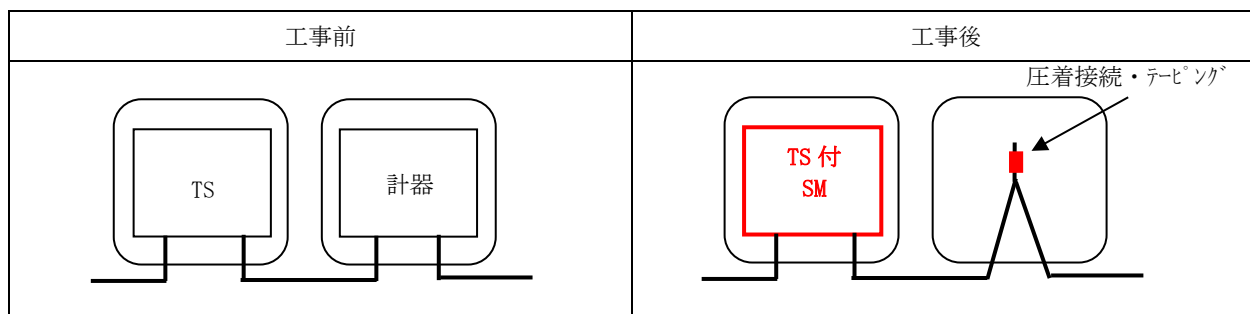
(1) タイムスイッチ機能付 SM 導入後の標準配線



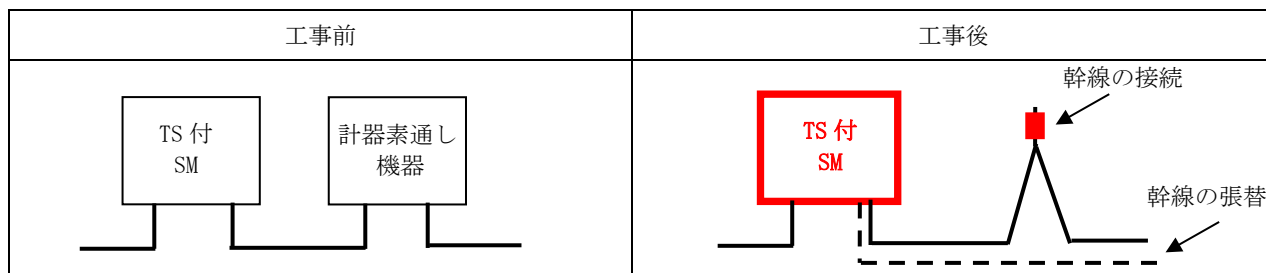
(2) 増減設等に伴う配線方法の変更について

増減設等に伴う配線方法の施工例を以下に示します。

例⑥：増減設等の計器工事と同調して、購入用計器の撤去および幹線の接続を実施します。なお、幹線張替する場合は、接続は行わないものとします。



例⑦：タイムスイッチ機能付 SM 設置済で既設計器部分に計器素通し機器*が設置されている場合で増減設等によりタイムスイッチ機能付 SM を取替るときは、計器素通し機器*の撤去および幹線の接続もしくは幹線の張替を実施します。



※ 検満工事等において、素通し工事を実施する場合、既設計器部分に圧着工事の代替として使用する機器。